

「子ども多文化共生センター」教育相談窓口

－ よくある質問 －

【学校への入学等について】

Q 1 兵庫県内の公立小学校（中学校）に入学・編入学したいのですが、どうしたらいいですか。

A お住まいの市町教育委員会の就学担当部署に相談に行き、手続きをしてください。

Q 2 兵庫県内の公立高校に入学したいのですが、どうしたらいいですか。

A 毎年3月にある入学試験を受けて頂くことになります。

また、公立高校によっては、外国人生徒を対象にした特別枠選抜（入試）を含め2月に推薦入試を行っています。公立高校の入試情報は兵庫県教育委員会のホームページに掲載されます。

Q 3 兵庫県内の公立高校に編入学したいのですが、どうしたらいいですか。

A お住まいの通学区域の中で編入学を希望する高校を1校選び、その高校にお問い合わせください。

希望する高校の校長が編入学の受入れを認めた場合、編入学試験を受けることになります。なお、編入学考査の実施日、教科・内容等の詳しいことは、各高校によって異なりますので、編入学を希望する学校に確認してください。

Q 4 県立芦屋国際中等教育学校や県立国際高等学校に入学・編入学するためには、どうしたらいいですか。

A 県立芦屋国際中等教育学校の入学試験は毎年2月にあり、個人面接と作文の試験があります。出願できる条件があります。県立芦屋国際中等教育学校のホームページでご確認ください。

県立国際高等学校への入学は毎年2月に行われる推薦入試を受験していただくこととなります。詳しくは県立国際高等学校のホームページをご覧ください。

編入学については、各学校にお問い合わせください。

Q5 県立高校では外国人生徒のための特別枠選抜（入試）を実施していますか。

A はい、実施しています。令和2年度入試では、県立神戸甲北高校、県立芦屋高校、県立伊丹北高校、県立加古川南高校、県立香寺高校の5校で、それぞれ3人の募集で実施されました。

入試情報は兵庫県教育委員会のホームページに掲載されます。

Q6 母国での義務教育期間が日本より短かったのですが、高等学校に入学できますか。

A 外国において、学校教育における9年の課程を修了した方が、受験することになります。短い場合は、中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定されるなどによって受験することができます。詳しいことは兵庫県教育委員会事務局高校教育課にお問い合わせください。（電話番号 078-362-9444）

【「子ども多文化共生サポーター」について】

Q7 兵庫県の学校では母語による支援を受けることができますか。

A 兵庫県では、来日当初の学校生活を母語によって支援をするために、母語が話せる「子ども多文化共生サポーター」を学校に派遣しています。派遣には基準などがあります。詳しくは子ども多文化共生センターのホームページにある子ども多文化共生サポーターの箇所をご覧ください。

なお、申請は在籍している学校が行います。

Q 8 「子ども多文化共生サポーター」には、どのようなことをしてもらえますか。

A 子ども多文化共生サポーターは、子どもの生活言語（母語）を用いて学校生活適応への支援、学習支援、心の安定への支援などを行っています。

Q 9 「子ども多文化共生サポーター」になるにはどうしたらいいですか。

A 新たにサポーターが必要になった場合、サポーターの新規試験を行います。新規試験を行う場合は、子ども多文化共生センターのホームページなどでお知らせします。

Q 10 「子ども多文化共生ボランティア」になるにはどうしたらいいですか。

A 子ども多文化共生センターでいつでも申し込みを受け付けています。子ども多文化共生センターのホームページにあるボランティアバンクの箇所に掲載している登録申込書をダウンロードし、記入して子ども多文化共生センターに送ってください。

【子ども多文化共生センターについて】

Q 11 子ども多文化共生センターでどのような相談を受けてもらえますか。

A 子ども多文化共生センターでは、外国人児童生徒等の就学や進学、日本語指導、学習指導などに関する教育相談を行っています。まずは、お問い合わせください。

Q 12 子ども多文化共生センターでの相談は、どんな方法がありますか。

A 来所による相談のほか、電話(0797-35-4537)やFAX(0797-35-4538)、電子メール(mc-center@hyogo-c.ed.jp)、web会議システムを活用したオンラインで相談を受け付けています。

なお、来所での相談やオンライン相談をご希望される場合は事前に予約をしてください。

Q13 子ども多文化共生センターで相談をしてもらうときに通訳をお願いすることができますか。

A はい、事前に申し込んでいただくことでできます。

Q14 子ども多文化共生センターの資料は、だれでも借りることができますか。

A はい、原則、どなたにも貸し出しています。詳しくは、子ども多文化共生センターにお問い合わせください。

Q15 子ども多文化共生センターは土曜日・日曜日はやっているですか。

A 土曜日・日曜日・祝日は休館です。

開館時間は、平日の9時から17時までとなっています。

【その他】

Q16 日本語ができないので、授業についていけないか不安です。

A 兵庫県では、来日後1年間、「子ども多文化共生サポーター」を学校に派遣し、母語による学習や学校生活への適応のための支援を行っています。（申請は学校から行います。）日本の学校で学ぶには、日本語の力が必要ですので、少しずつでも日本語を学んでいきましょう。子ども多文化共生センターには、日本語を学ぶための教材や本があり、貸し出しも行っています。また、（公財）兵庫県国際交流協会のホームページで各地域の日本語教室を紹介しています。各地域で行っている日本語教室で日本語を学ぶこともできます。困ったことがあれば、一人で悩まずに学級担任や教科の先生に相談してください。

Q17 日本語はどこで学べますか。

A （公財）兵庫県国際交流協会のホームページで各地域の日本語教室を紹介しています。